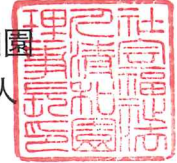


令和2年4月22日

各位

社会福祉法人 清和園
理事長 清水 一人



入所施設・居住系サービスにおける『面会制限』継続のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、皆様には、新型コロナウイルス感染症対策の為、2月26日より『面会制限』の対応にご協力を頂いているところではありますが、4月7日、政府は7都道府県を対象に「緊急事態宣言」を発出し、その後の感染状況から16日には対象地域を全国に拡大しました。

現在千葉県でも、障害者施設、介護老人保健施設、ケアハウス等福祉施設において集団感染が発生しており、感染抑止の観点から、引き続き慎重な対応を取ることが必要となっております。

このような状況から、現在実施している『面会制限』措置を5月10日迄延長させて頂くことにいたしました。

ご迷惑をお掛けすることとなりますが、引き続き皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、社会情勢如何によっては、更なる延長もあり得ることもご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

謹白

施設よりお願い【追記】

○法人からの通知は4月22日現在の対応となっております。報道等でご存じの通り、新型コロナウイルスによる感染症は拡大の一途をたどっております。法人内施設の近隣施設においても感染が確認されております。面会等の制限措置につきましても今後事前のご連絡なく延長あるいはそれ以上の強化策をとらせて頂くこともありますので、ご了承ください。

○2月26日以来ご利用者様との面会を制限させて頂いており、ご家族様にもご不安な日々が続いていることと思います。ご利用者様の近況についてのお問い合わせは、電話 043—228—3771 または、

メール tabeta@seiwaen.com にて、

お気軽にお問い合わせください。

注：電話については原則として平日9：00～17：00の間でお願い致します。

○法人のホームページ (<https://seiwaen.org/>) では定期的にブログを更新しています。施設の日常を更新しておりますので、ご覧頂ければ幸いです。

[トップページ](#)→[施設紹介](#)→[特別養護老人ホーム清和園](#)

からご覧ください。

○ご意見・要望等がありましたら、お気軽にご相談ください。